

# I 平成21年度 決算の概要

## 1 平成21年度の国の財政運営と地方財政

平成21年度の国の当初予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）等に基づき、財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制を図りつつ、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとされた。予算配分に当たっては、(1)生活者の暮らしの安心、(2)金融・経済の安定強化、(3)地方の底力の発揮の3点に重点化が図られた。また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、事業の仕分け・見直しを行いつつ、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産債務改革等について、予算に適切に反映することが盛り込まれた。

一方、地方財政については、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれた。

このような極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、平成21年度の地方財政計画は、既定の積み上げとは別枠で地方交付税を1兆円増額し、歳出面においては、これに合わせて地方団体が雇用創出等を図るとともに「生活者の暮らしの安心」や「地方の底力の発揮」に向けた事業を実施するために必要な経費を計上するほか、国の取り組みと歩調を合わせて、歳出全般にわたり見直しを行うことにより計画的な抑制を図ることとされた。一方、歳入面においては、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして策定された。また、年度途中においては昨年度に引き続き、本年度も国の補正予算を受けて、経済危機対策などの交付金事業を実施し、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備を進めることとなった。

## 2 本市の決算の状況

本市においては、地方財政計画はもとより、平成21年10月に見直しを行なった財政運営適正化計画や事務事業評価を基本とした予算編成により財政運営を行い、その決算状況は、別表1～9に示

すとおりである。

### ○ 決算規模及び収支の状況

平成21年度の普通会計の決算額は、次のとおりである。

		( 対前年度増減額 , 対前年度比)
歳入	231億3,929万円	(+13億2,875万円 , +6.1%)
歳出	224億2,735万円	(+12億2,627万円 , +5.8%)

なお、前年度と比較して増額となった主な要因は、次のとおりである。

- ① 総務費(定額給付金ほか) (対前年度 +7億7,678万円)
- ② 民生費(後期高齢者医療への繰出金ほか) ( " +1億8,563万円)
- ③ 土木費(下水道事業への繰出金ほか) ( " +8,711万円)

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、7億1,194万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,388万円を差し引いた実質収支は、5億9,806万円となっているが、実質収支は前年度からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた「実質単年度収支」は7,974万円の赤字を計上することとなった。前年度と比較すると、2億965万円の収支の改善が見られるが、財政収支の均衡という面からみると、単年度の決算は依然として厳しい状況である。

次に、財政構造については、財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は94.2%(前年度95.2%)とわずかに改善した。改善した要因を分析すると、歳入では、地方税が大幅に落ち込んだものの、地方交付税が伸びたことで経常一般財源が微減にとどまり、歳出では、職員給などの人件費及び補助費等並びに公債費などで必要となる経常的な一般財源が減となったことによるものである。笠岡市財政運営適正化計画では90%未満を目標としており、臨時の財政需要への対応や投資的事業の推進に向けて、引き続き改善する必要がある。

### ○ 健全化判断比率(財政健全化法指標)

平成21年度の健全化判断比率は、次のとおりである。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく財政の健全性に関する比率で、普通会計だけでなく市の全会計、さらには公社や第三セクター等を含めた実質的な負債等を捉える財政指標。)

① 実質赤字比率 【平成21年度決算 ー (赤字なし)】

普通会計の収支の指標である。地方税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

② 連結実質赤字比率 【平成21年度決算 ー (赤字なし)】

全会計を対象とした収支の指標である。すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一人としての歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模で除したものである。

③ 実質公債費比率 【平成21年度決算 16.8%】

普通会計の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公営企業等の債務に充てた繰出金等を算定に含めた公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値である。財政の硬直化を判断する指標の一つで、この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まる。同比率は前年度16.9%に対し0.1ポイントの改善となった。この主な要因は、財政運営適正化計画に基づき、単年度の起債発行総額を抑制していることと、平成19年度から実施してきた補償金免除繰上償還の効果によるものである。

④ 将来負担比率 【平成21年度決算 121.5%】

普通会計が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。地方公共団体が発行した地方債残高のうち、一般会計等が負担することになるものだけでなく、地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め、決算年度末時点で将来の負担の程度を把握するものである。この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題が生じる可能性を推察できる指標である。同比率は前年度137.5%に対し16ポイントの改善となった。この主な要因は、平成19年度から実施してきた補償金免除繰上償還の効果で、市債残高が減少したことによるものである。

## ○ 歳 入

歳入の主なものは次のとおりである。

		( 構成比 , 対前年度比 )
① 市 税	75億1,565万円	( 32.5%, △ 7.0%)
② 地方交付税	60億8,635万円	( 26.3%, + 5.0%)
③ 国庫支出金	29億9,411万円	( 12.9%, +76.7%)
④ 地 方 債	12億2,219万円	( 5.3%, + 3.1%)
⑤ 県支出金	12億688万円	( 5.2%, + 4.3%)

※地方債は借換債を除いた額

市税は市民税、特に法人税の落ち込みにより大幅な減となり、地方交付税はそれを補う形で大きく伸びた。国庫支出金の増は、定額給付金や地域活性化の各種交付金などの特殊要因による。地方債の増は、普通交付税の不足分を補う臨時財政対策債の増による。国・地方とも厳しい財政運営が続いている中で、全庁挙げて歳入の増に向け工夫した取り組みを行っているが、補償金免除繰上償還に充てたこともあり、財政調整基金を4億7,500万円取り崩した。

## ○ 歳 出

目的別経費の主なものは、次のとおりである。

		( 構成比 , 対前年度比 )
① 民 生 費	57億1,137万円	( 25.5%, + 3.4%)
② 総 務 費	32億607万円	( 14.3%, +32.0%)
③ 衛 生 費	30億846万円	( 13.4%, △ 0.1%)
④ 土 木 費	29億9,362万円	( 13.3%, + 3.0%)
⑤ 公 債 費	28億9,417万円	( 12.9%, + 2.3%)
⑥ 教 育 費	16億8,458万円	( 7.5%, △ 0.4%)

主な要因として、民生費の増は後期高齢者医療への繰出金によるもので、総務費の増は定額給付金による。また、土木費の増は下水道事業への繰出金によるもので、その内容は公債費の増と同様に、補償金免除繰上償還を積極的に実施したことによるものである。

性質別経費の主なものは、次のとおりである。

( 構成比 , 対前年度比 )

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ① 義務的経費<br>(人件費+扶助費+公債費)    | 9 2 億 2, 4 5 4 万円 ( 4 1. 2 %, △ 0. 8 %)   |
| ② 消費的経費<br>(物件費+維持補修費+補助費等) | 7 0 億 4, 1 6 6 万円 ( 3 1. 4 %, + 1 5. 8 %) |
| ③ 投資的経費<br>(普通建設費+災害復旧事業)   | 1 8 億 6, 6 1 3 万円 ( 8. 3 %, + 3. 3 %)     |
| ④ 繰出金                       | 3 6 億 1, 8 3 7 万円 ( 1 6. 1 %, + 1 1. 5 %) |

義務的経費の減は、補償金免除繰上償還を積極的に行ったことで公債費は増となったものの、職員給と退職手当が大幅に減となったことによるものである。

消費的経費の増は、道路、市営住宅、学校施設等の維持補修費なども増となっているが、定額給付金と子育て応援手当によるところが大きい。

投資的経費の増は、補助事業と県営事業で減となったものの、経済危機対策などの地域活性化交付金で、古城山公園トイレ改修事業やカブトガニ博物館リニューアル事業などを実施し、単独事業が大きく伸びたことによるものである。

今後の施策の推進に当たっては、「21世紀のゆるぎない笠岡づくり」を推進するため、引き続き経費の節減・合理化、事務事業の見直しなど、「財政運営適正化計画」の基本方針に基づく秩序ある財政運営を基本とし、創意工夫を加えながら、永続的に安定した財政運営が可能な仕組みを構築し、実行していくことが重要である。

一方で、人口減少などの直面する課題に対しては、定住促進事業や市民との協働を進め、積極的に「活力ある福祉都市かさおか」の実現を図ることが重要である。このため、一層の「事業の選択と集中」を全庁挙げて徹底することが不可欠であり、予算配当の重点化を図り、市民の皆さまにとって、真に必要な事業を行っていく決意である。

別表1

主 要 決 算 統 計  
普通会計決算状況

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比
		%			%
市 税	7,515,647	32.5	人 件 費	3,625,701	16.2
地 方 譲 与 税	250,935	1.1	(うち職員給)	2,197,418	9.8
利 子 割 交 付 金	25,990	0.1	扶 助 費	2,704,666	12.1
配 当 割 交 付 金	9,958		公 債 費	2,894,169	12.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,030				
地 方 消 費 税 交 付 金	489,662	2.1			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42,035	0.2			
自 動 車 取 得 税 交 付 金	61,313	0.3			
地 方 特 例 交 付 金	94,974	0.4			
地 方 交 付 税	6,086,353	26.3			
小 計	14,581,897	63.0	小 計	9,224,536	41.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,768	0.1	物 件 費	2,568,726	11.5
分 担 金 負 担 金	662,749	2.9	維 持 補 修 費	185,216	0.8
使 用 料	348,706	1.5	補 助 費 等	4,287,716	19.1
手 数 料	149,187	0.6	積 立 金	122,793	0.5
国 庫 支 出 金	2,994,112	12.9	投 資 出 資 貸 付 金	553,864	2.5
県 支 出 金	1,206,881	5.2	繰 出 金	3,618,374	16.1
財 産 収 入	47,131	0.2	投 資 的 経 費	1,866,128	8.3
寄 附 金	48,630	0.2	普通建設事業	1,866,128	8.3
繰 入 金	871,141	3.8	補 助	515,239	2.3
繰 越 金	339,468	1.5	単 独	1,350,889	6.0
諸 収 入	656,434	2.8	災害復旧事業		
地 方 債	1,222,190	5.3	補 助		
			単 独		
合 計	23,139,294	100.0	合 計	22,427,353	100.0

注：普通会計とは、一般会計に住宅資金貸付事業、へき地診療施設及び相生墓園事業を含めたもので

別表 2

## 歳入状況及び前年対比表

(単位：千円)

区 分	2 1 年 度	2 0 年 度	増 減 率
			%
市 税	7,515,647	8,080,211	△ 7.0
地 方 譲 与 税	250,935	267,598	△ 6.2
利 子 割 交 付 金	25,990	29,687	△ 12.5
配 当 割 交 付 金	9,958	12,808	△ 22.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,030	5,142	△ 2.2
地 方 消 費 税 交 付 金	489,662	457,241	7.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42,035	44,277	△ 5.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	61,313	109,519	△ 44.0
地 方 特 例 交 付 金	94,974	86,887	9.3
地 方 交 付 税	6,086,353	5,794,229	5.0
( 普 通 )	5,238,343	4,963,321	5.5
( 特 別 )	848,010	830,908	2.1
小 計	14,581,897	14,887,599	△ 2.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,768	10,957	△ 1.7
分 担 金 負 担 金	662,749	553,192	19.8
使 用 料	348,706	350,501	△ 0.5
手 数 料	149,187	156,485	△ 4.7
国 庫 支 出 金	2,994,112	1,694,689	76.7
県 支 出 金	1,206,881	1,156,864	4.3
財 産 収 入	47,131	55,109	△ 14.5
寄 附 金	48,630	60,695	△ 19.9
繰 入 金	871,141	691,521	26.0
繰 越 金	339,468	285,517	18.9
諸 収 入	656,434	721,886	△ 9.1
地 方 債	1,222,190	1,185,534	3.1
合 計	23,139,294	21,810,549	6.1

別表3

## 市 税 の 状 況

(単位：千円)

区 分	調 定 済 額				収 入 済 額				徴 収 率		
	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過 調定額	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率 超過収入 済額	現年 課税分	滞納 繰越分	合計
									%	%	%
1 普 通 税	7,013,335	490,471	7,503,806	66,640	6,893,947	122,509	7,016,456	66,640	98.3	25.0	93.5
(1) 市 民 税	2,851,648	203,841	3,055,489	66,640	2,791,884	44,417	2,836,301	66,640	97.9	21.8	92.8
(ア) 個人均等割	76,359	6,428	82,787		74,544	1,440	75,984		97.6	22.4	91.8
(イ) 所得割	2,240,549	188,354	2,428,903		2,184,374	42,205	2,226,579		97.5	22.4	91.7
上記のうち 退職所得分	26,235		26,235		26,235		26,235		100.0		100.0
(ウ) 法人均等割	126,571	8,521	135,092		124,844	751	125,595		98.6	8.8	93.0
(エ) 法人税割	408,169	538	408,707	66,640	408,122	21	408,143	66,640	100.0	3.9	99.9
(2) 固定資産税	3,787,491	275,286	4,062,777		3,731,294	75,673	3,806,967		98.5	27.5	93.7
(ア) 純 固 定 資 産 税	3,780,240	275,286	4,055,526		3,724,043	75,673	3,799,716		98.5	27.5	93.7
① 土 地	1,658,651	120,787	1,779,438		1,633,994	33,203	1,667,197		98.5	27.5	93.7
② 家 屋	1,255,498	91,428	1,346,926		1,236,833	25,133	1,261,966		98.5	27.5	93.7
③ 償却資産	866,091	63,071	929,162		853,216	17,337	870,553		98.5	27.5	93.7
(イ) 交 付 金	7,251		7,251		7,251		7,251		100.0		100.0
(3) 軽自動車税	124,349	11,344	135,693		120,922	2,419	123,341		97.2	21.3	90.9
(4) 市たばこ税	249,847		249,847		249,847		249,847		100.0		100.0
(5) 特別土地 保 有 税											
2 目 的 税	496,316	37,302	533,618		488,937	10,254	499,191		98.5	27.5	93.5
(1) 都市計画税	496,316	37,302	533,618		488,937	10,254	499,191		98.5	27.5	93.5
(ア) 土 地	282,503	21,232	303,735		278,303	5,837	284,140		98.5	27.5	93.5
(イ) 家 屋	213,813	16,070	229,883		210,634	4,417	215,051		98.5	27.5	93.5
合 計	7,509,651	527,773	8,037,424	66,640	7,382,884	132,763	7,515,647	66,640	98.3	25.2	93.5
国 民 健 康 保 険 税	1,392,354	457,471	1,849,825		1,255,794	74,629	1,330,423		90.2	16.3	71.9



別表 4

## 歳出状況及び前年対比表（性質別）

（単位：千円）

区 分	21 年 度		20 年 度		増 減 率	
	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源
					%	%
人 件 費	3,625,701	3,268,852	3,825,988	3,448,990	△ 5.2	△ 5.2
扶 助 費	2,704,666	914,423	2,645,274	896,238	2.2	2.0
公 債 費	2,894,169	2,768,546	2,828,624	2,700,215	2.3	2.5
小 計	9,224,536	6,951,821	9,299,886	7,045,443	△ 0.8	△ 1.3
物 件 費	2,568,726	1,957,001	2,394,747	1,925,213	7.3	1.7
維 持 補 修 費	185,216	155,155	151,679	120,613	22.1	28.6
補 助 費 等	4,287,716	2,914,571	3,534,889	3,066,539	21.3	△ 5.0
積 立 金	122,793	103,699	197,815	167,063	△ 37.9	△ 37.9
投資出資貸付金	553,864	218,732	571,038	182,948	△ 3.0	19.6
繰 出 金	3,618,374	3,330,803	3,244,894	2,969,248	11.5	12.2
投資的経費	1,866,128	893,810	1,806,133	512,696	3.3	74.3
普通建設費	1,866,128	893,810	1,781,362	508,003	4.8	75.9
補 助	515,239	35,735	683,003	48,952	△ 24.6	△ 27.0
単 独	1,350,889	858,075	1,098,359	459,051	23.0	86.9
災害復旧事業			24,771	4,693	皆減	皆減
合 計	22,427,353	16,525,592	21,201,081	15,989,763	5.8	3.4

別表 5

## 歳出状況及び前年対比表（目的別）

（単位：千円）

区 分	21 年 度			20 年 度			増 減 率	
	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源
		%			%		%	%
議 会 費	264,310	1.2	264,310	266,160	1.2	266,160	△ 0.7	△ 0.7
総 務 費	3,206,069	14.3	2,098,720	2,429,288	11.5	2,105,435	32.0	△ 0.3
民 生 費	5,711,372	25.5	3,217,279	5,525,743	26.1	3,106,517	3.4	3.6
衛 生 費	3,008,458	13.4	2,460,909	3,010,208	14.2	2,488,585	△ 0.1	△ 1.1
労 働 費	146,258	0.7	57,021	80,112	0.4	55,112	82.6	3.5
農林水産業費	1,615,615	7.2	688,804	1,549,627	7.3	697,395	4.3	△ 1.2
商 工 費	143,082	0.6	138,982	152,899	0.7	116,080	△ 6.4	19.7
土 木 費	2,993,622	13.3	2,561,347	2,906,514	13.7	2,302,383	3.0	11.2
消 防 費	759,817	3.4	752,994	735,593	3.5	703,365	3.3	7.1
教 育 費	1,684,581	7.5	1,516,680	1,691,542	8.0	1,443,823	△ 0.4	5.0
災 害 復 旧 費				24,771	0.1	4,693	皆減	皆減
公 債 費	2,894,169	12.9	2,768,546	2,828,624	13.3	2,700,215	2.3	2.5
諸 支 出 金								
合 計	22,427,353	100.0	16,525,592	21,201,081	100.0	15,989,763	5.8	3.4

別表6

## 歳入の構成率推移表

区 分	年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
		%	%	%	%	%
市 税		34.3	35.0	37.5	37.0	32.5
自動車取得税交付金		0.6	0.6	0.5	0.5	0.3
地方交付税		28.4	27.2	25.8	26.6	26.3
分担金，負担金，寄附金		2.7	3.0	2.7	2.8	3.1
使用料・手数料		2.5	2.5	2.5	2.3	2.1
国 県 支 出 金		12.2	11.0	12.6	13.1	18.1
財 産 収 入		1.4	0.5	0.5	0.3	0.2
繰 越 金		1.1	1.2	1.2	1.3	1.5
地 方 債		6.2	7.5	5.9	5.4	5.3
そ の 他		10.6	11.5	10.8	10.7	10.6
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表7

## 歳出の性質別構成率推移表

区 分	年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
		%	%	%	%	%
人 件 費		16.8	17.5	17.1	18.1	16.2
扶 助 費		12.1	13.0	12.8	12.5	12.1
公 債 費		13.8	12.9	13.1	13.3	12.9
小 計		42.7	43.4	43.0	43.9	41.2
物 件 費		11.6	11.3	11.7	11.3	11.5
維 持 補 修 費		0.7	0.7	0.9	0.7	0.8
補 助 費 等		12.9	14.1	16.1	16.7	19.1
積 立 金		3.6	0.8	1.4	0.9	0.5
投 資 出 資 貸 付 金		3.5	3.7	3.0	2.7	2.5
繰 出 金		13.4	14.2	14.7	15.3	16.1
投 資 的 経 費		11.6	11.8	9.2	8.5	8.3
	普通建設事業	10.4	11.7	9.2	8.4	8.3
	災害復旧事業	1.2	0.1	0.0	0.1	0.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表 8

## 歳出の目的別構成率推移表

区 分	年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
		%	%	%	%	%
議 会 費		1.2	1.2	1.3	1.2	1.2
総 務 費		11.9	10.7	11.4	11.5	14.3
民 生 費		24.4	26.5	25.7	26.1	25.5
衛 生 費		14.0	14.5	14.2	14.2	13.4
労 働 費		0.5	0.5	0.4	0.4	0.7
農 林 水 産 業 費		6.9	7.0	7.5	7.3	7.2
商 工 費		0.3	0.4	0.6	0.7	0.6
土 木 費		13.6	14.2	13.9	13.7	13.3
消 防 費		3.9	3.6	3.5	3.5	3.4
教 育 費		8.5	8.4	8.4	8.0	7.5
災 害 復 旧 費		1.1	0.1	0.0	0.1	0.0
公 債 費		13.7	12.9	13.1	13.3	12.9
諸 支 出 金		—	—	—	—	—
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表9

## 財 政 力 指 数 等 の 状 況

項 目	算 式	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
1. 財政力指数	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (3\text{カ年平均})$	0.511	0.543	0.567	0.580	0.570
2. 経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100 (\%)$	85.3 (89.5)	90.5 (94.6)	92.1 (95.5)	95.2 (98.4)	94.2 (99.3)
3. 経常一般財源指数	$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	102.7	98.6	99.7	97.7	94.7
4. 実質収支比率	$\frac{\text{実質収支の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	3.9	3.7	4.1	3.8	4.3
5. 実質赤字比率	$\frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$			—	—	—
6. 連結実質赤字比率	$\frac{\text{地方公共団体の全会計を連結した実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$			—	—	—
7. 義務的経費の構成比	$\frac{\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}}{\text{歳出総額}} \times 100 (\%)$	42.7	43.4	43.0	43.9	41.1
	$\frac{\text{(人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費) に充当の一般財源}}{\text{充当一般財源の総額}} \times 100 (\%)$	43.0	44.1	43.2	44.1	42.1
8. 公債費比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100 (\%)$	15.9	14.4	14.7	14.1	13.5
9. 起債制限比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} - (\text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - (\text{同上} + \text{同上})} \times 100 (\%)$	11.4	10.2	9.4	9.1	9.3
10. 実質公債費比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} + \text{公営企業債の償還に充てられたと認められる繰入金} + \text{一部事務組合の地方債の償還に充てられたと認められる負担金}}{\text{標準財政規模} - (\text{同上})} \times 100 (\%) - \frac{\text{公債費に準ずる債務負担行為の一般財源} - (\text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等})}{\text{標準財政規模} - (\text{同上})} \times 100 (\%)$	24.5	22.7	17.4	16.9	16.8
11. 将来負担率	$\frac{\text{将来的に負担となる見込の額[地方債現在高や退職手当、設立法人の負債額等のうち、地方公共団体の負担となる見込の額]} - (\text{可能基金} + \text{可能特定収入} + \text{地方債現在高や退職手当等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等})} \times 100 (\%)$			128.9	137.5	121.5
12. 補助費等比率	$\frac{\text{補助費等の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	20.4	21.2	25.0	25.4	30.6
13. 普通建設事業費比率	$\frac{\text{普通建設事業費の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	16.6	17.7	14.2	12.8	13.3
14. 普通建設事業費に対する一般財源充当率	$\frac{\text{普通建設事業費充当一般財源}}{\text{普通建設事業費の額}} \times 100 (\%)$	42.9	38.6	29.5	28.5	47.9

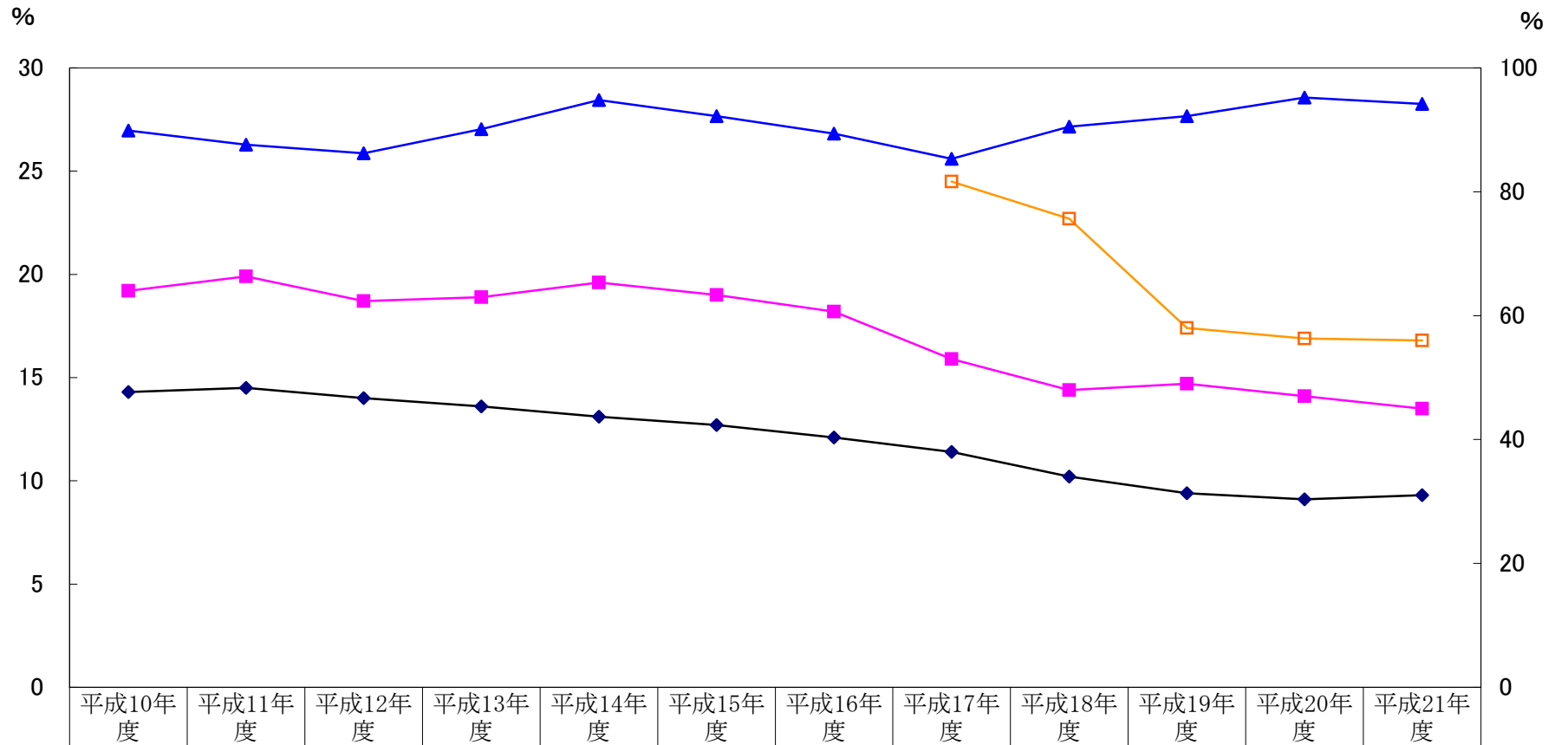
※5. 普通会計とは、一般会計に住宅資金貸付事業、へき地診療施設及び相生墓園事業を含めたものです。

※9. 起債制限比率及び10. 実質公債費比率は3カ年平均です。

※2. 経常収支比率の( )書きは減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を控除した比率です。

※5. 実質赤字比率及び6. 連結実質赤字比率は、赤字がないため — で表記しています。

### 財政指標



■ 公債費比率	19.2	19.9	18.7	18.9	19.6	19.0	18.2	15.9	14.4	14.7	14.1	13.5
◆ 起債制限比率	14.3	14.5	14.0	13.6	13.1	12.7	12.1	11.4	10.2	9.4	9.1	9.3
□ 実質公債費比率								24.5	22.7	17.4	16.9	16.8
▲ 經常収支比率	89.9	87.6	86.2	90.1	94.8	92.2	89.4	85.3	90.5	92.2	95.2	94.2